

# 平成 28 年度第 1 回富山県環境審議会 大気騒音振動専門部会議事要旨

1. 日 時 平成 28 年 9 月 27 日（火）午後 2 時～ 3 時 30 分
2. 場 所 富山県民会館 509 号室
3. 出席者 委 員：西川部会長、飯田特別委員、青木専門員、成瀬専門員、平原専門員、  
本江専門員、渡辺専門員  
事務局：長坂理事・生活環境文化部次長、中島環境保全課長ほか

## 4. 議 事

- (1) 大気騒音振動専門部会長の職務代理者の指名について  
環境審議会特別委員の飯田地方気象台長が職務代理者として指名された。
- (2) 富山県大気環境計画の改定について  
事務局が資料 1 について説明した。
- (3) 富山県の大気環境に関する現状と課題について  
事務局が資料 2、資料 3 及び資料 4 について説明した後、質疑が行われた。
- (4) 次期富山県大気環境計画の骨子案について  
事務局が資料 5 について説明した後、質疑が行われた。

## 【質疑応答】

### ○ 富山県の大気環境に関する現状と課題について

(委員)

資料 2－4 「現行計画に基づく施策の実施状況」の 4 ページ（3）で「大気汚染防止と地球温暖化防止の相乗効果の創出」というタイトルがあるが、この相乗効果が創出されたことの評価はどのように行うのか。

(事務局)

具体的な数値目標を定めるということではなく、化石燃料削減やエコドライブなど、大気汚染防止の対策を行うことによって、地球温暖化防止についても効果があるものを記載している。相乗効果を具体的な数値によって評価することは難しい。

(委員)

資料 2－1 「大気環境の現況」について、環境基準と比較して、富山県内の数値が非常に低いということは納得できるが、富山県の値と全国平均を比較している目的は何か。単純な全国平均との比較ではなく、工業県との比較を示してはどうか。

(事務局)

全国平均との比較は、全国からみた本県の大気環境の状況をまず明らかにしたうえで

で、大気環境の施策の検討をしていただきたいという趣旨で載せている。

本県の大気環境は、工業県でありながら、全国平均と比べて概ね良好な状況で推移してきているが、さらにもう一步大気環境の保全の取組みを進めるにはどうしたらいいかという視点で、検討をお願いしたい。

(委員)

資料2の4の5ページ、「大気環境保全活動の推進」の中の「人の感覚を重視した環境づくり」の内容が、なぜ里山とか森林とか都市公園の整備になるのか教えてほしい。

(事務局)

現行計画の中では、「さわやかな空気」とか「かおりあふれる街づくり」とか、そういったものを人の感覚としてとらえており、公園の整備や里山林の整備は、さわやかな空気の実現につながるということで、人の感覚を重視した環境づくりの中に盛り込んでいる。

(委員)

内容としては説明のとおり、里山が増えれば環境がよくなり、人の感覚としての幸福感、すごしやすさにつながっていくと思う。その一方で、「大気保全活動の推進」のジャンルではなく、別のジャンルに移し替えるという方法もある。

(委員)

県政モニターアンケートの結果の(2)大気環境の状況の設問において、「きれいになった」、「ややきれいになった」等の選択肢のほかに、「かわらない」という選択肢がないが、もう少し考えて選択肢や質問を作ったほうがよかったのではないか。

(委員)

アンケートの問題の設定の仕方、前後の記載内容によっては、回答内容に影響する可能性がある。最近はネットワーク技術が発達しており、アンケートの仕方についても改善できる余地があるのではないか。

(委員)

経年変化のグラフをみると、環境基準と比較して現状の数値が十分に低いと、環境基準値より低い目標値を設定することは可能か。

(事務局)

国が定めた環境基準値を下回っている状況のなかで、県独自により厳しい基準を計画の中で定めることは難しいのではないかと考えている。

今後の進め方としては、大気汚染物質の項目ごとに目標を定めるのではなく、評価指標を細かく定め、それぞれの取組みに関して数値目標を定めながら計画の進行管理をしていきたいと考えている。

(委員)

前回の専門部会でも申し上げたが、「ブルースカイ」というのは、達成する見込みのない無謀な計画という英語の意味がある。安易にジャパニーズイングリッシュを使わない方がいいのではないか。

(委員)

環境基準の達成が一番困難な光化学オキシダント、主にオゾンについて、昭和50年代以降ずっと環境基準を満たしておらず、最近もたまたま注意報が発令されるレベルになるとのことだが、昭和50年代はいつ頃注意報が発令されていたのか。

(事務局)

これまでの注意報発令は6回あり、昭和53年5月、平成7年6月、平成14年6月、平成16年6月、平成16年7月、平成19年5月である。5～6月の時期が多く、真夏の8月にはない。

(委員)

大都市での光化学スモッグとは異なり、最近では越境汚染の要因が混ざってきているが、たとえば、越境汚染が発生しそうなときに、さらに光化学オキシダントを増やさないように、VOCや窒素酸化物などの排出をより規制するなどして、越境汚染に上乘せさせないような対策が考えられる。

## ○ 次期富山県大気環境計画の骨子案について

(委員)

計画の目標の設定の仕方など、個々の具体的なところはまだまだ詰めないといけないところがある。そういったことを踏まえ、第二回の部会までに、事務局で本日の意見を参考に骨子案を修正し、方向付けをしていただきたい。

(委員)

最近の異常気象や気象災害の発生のように、時々極端な大気汚染が発生することがあるが、そのようなときに県がどのような対策をするのかが重要である。

また、部署は違うかもしれないが、健康影響という視点がこの中にある。小児ぜんそくや心疾患、高齢者の疾患関係は、気象に関係していることが多い。また、アスベストや水銀による健康影響もあるが、そういった視点が入っていないと思う。

さらに、環境教育の推進についてであるが、あちこちの市町村で講演している経験から、県民は環境に関する情報に飢えている。県と県民との間には温度差があるように思う。

この3点、どこかに盛り込んでいただければと思う。

(事務局)

極端な大気汚染、特に越境汚染については、調査研究や緊急時対応といった内容で

なるべく盛り込んでいきたい。

また、大気汚染についてはすべて健康影響につながるものであることから、こういっただけは大事だという観点で、できる限り盛り込んでいきたい。

環境教育については、大気環境計画の中に盛り込んでいきたいと思うし、さらには別の部署で、環境教育についての計画を新たに策定する予定であり、環境教育全般についてはその中で考えていくことになる。

(委員)

気象の話を見せてもらおうと、防災の基本、究極の防災は、自主防災であると考えている。

そういう視点から考えると、環境の問題についても、最終的に重要なのはやはり県民の方々の意識である。事業者に対しては、法で規制をかけるということがある程度はできる。しかし、県民という個人個人をどうやって意識を持たせていくか、そういうところが非常に難しいところである。

県民の意識を変えることで環境問題を減らすことが可能である。一人ひとりに意識をもってもらう。「きれい」だ「きたない」ということだけでなく、「どうすればきれいになるか」というところをしっかりと検討しなくてはいけない。

それと、施策の中で、県民に情報を提供して、その後どうするのが大事である。情報を発信した後、その情報がどのように使われたのか、情報がどういった形で活かされているのかを検証し、そしてさらなる改善をしていく、というところまで踏み込んで考えていく必要があるのではないか。

(委員)

計画がどういうふうに県民に有効活用されていたか、理解されていたか、追跡できるような指標みたいなものがあるといい。例えば、福岡市は春先、市長のホームページと環境で越境大気汚染のホームページのアクセス数の記録を見ると、市長のページのアクセス数をはるかに超えて、本日の大気の状態に関するページが最も多く利用されている。WEBページをどのように有効活用していくかなどの、具体的なところを次回までに示してもらえるとありがたい。

(委員)

調査研究の推進とあるが、これまでの取組みの中でどういうことをやって、どこまでできていて、なにが足りないか、あまり明確ではなかったように思う。

おそらく推測するにいろいろなデータをとるだけで手一杯なのなのではないか。この状況をどのようにサポートしていくかということがあればよいと思う。

(委員)

調査研究の推進については、充実化と県民への還元という点で何かアイデアがあればいいのではないかと思う。